

指定管理者評価シート

所 管 課	健康福祉部 福祉推進室 障害福祉課
評価対象期間	平成23年4月1日～24年3月31日

1 指定概要

施設概要	名 称	子ども発達支援センター「川西さくら園」
	所在地	川西市小戸3丁目12番10号
	設置目的	障害のある児童を通所させて、児童の保護者及び独立自活に必要な知識技能をあたえることを業務とする。
利用料金制		非利用料金制 ・ 一部利用料金制 ・ 完全利用料金制
指定管理者	名 称	社会福祉法人 川西市社会福祉協議会
	所在地	兵庫県川西市火打1丁目1番7号
指定管理業務の内容		<p>指定管理の業務内容を明確に記入してください。</p> <p>(1)障害のある児童を通所させて、児童の保護者及び独立自活に必要な知識技能をあたえること。</p> <p>(2)施設の利用の承諾、その取消し、その他福祉センターの利用に関すること。</p> <p>(3)施設の利用料の徴収及び免除に関すること。</p> <p>(4)施設及び付属設備の進路相談に関すること。</p> <p>(5)施設の開館時間及び休館日の変更に関すること。</p> <p>(6)そのほか、市長が必要と認める業務に関すること。</p>
指定期間		平成21年4月1日～平成24年3月31日

2 評価結果

川西さくら園

評価項目及び評価のポイント	評価レベル	市評価 1次評価 (所見)	委員評価 2次評価(所見)
1 施設の設置目的の達成に関する取組み【有効性】	A		
(1) 施設の設置目的である事業運営の達成	A		
事業計画に則って施設の事業運営が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果が得られているか。	A	パンフレット等を医療機関等に配布し、早期療育早期支援に努め、在籍児童の個別支援計画を作成し、さくら園卒園後の生活にも活用。	関係機関の紹介に随時見学相談を実施。入園までの待機期間も定期的な療育支援を実施するなど、事業運営を適切に行い、利用者の利便性も高めている。
利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組みがなされ、その効果があったか。	A		
施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。	A		
[改善項目]		重度重複障がい児の出席状況に応じた療育の提供及び保護者同伴通園の出席状況の安定に努めること。	重度重複障がい児の療育、保護者同伴通園の安定化が望まれる。
(2) 施設の利用状況及び事業への参加状況	A		
施設の目的に則って、有効に活用(利用)されていたか。	A	個別面談、心理面談、保護者研修会、療育参観日の実施。また地域の関係機関との連携あり。	関係機関との連携を図り、通園児の安定的な療育が実施されている。
実施された事業への参加者数の増が図られたか。	B		
[改善項目]		関係機関との連携強化を図り、通園児の安定的な療育の実施。	通園児の母親が、第2・3児出産した場合の療育の実施の検討。

(3) 利用者の満足度		A	
利用者からの苦情に対して十分な対応がなされたか。	A	利用者からの苦情、利用者の意見の把握に努めている。	あらゆる機会を通して保護者の意見・提案を聴くよう努力している。
利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られたか。	B		
利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。	A		
その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果が得られたか。	A		
[改善項目]		利用者ニーズの把握と処遇検討につとめ、利用者の満足度を高める。	発達障がいが多様化、家族支援の充実に努めていただきたい。
2 効率性の向上に関する取組み【効率性】		A	
(1) 経費の節減		A	
施設の管理運営に関し、経費を効率的に節減するための十分な取組みがなされ、その効果が得られたか。	A	経費の削減に努めている。	適正温度の維持、使用時間帯の節減等経費の節減に努めている。
指定管理者から再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるような工夫がなされたか。	B		
[改善項目]		業者選定において効率的な削減を図る。	業者委託契約の際に見積もり合わせの実施。
(2) 収入の増加 利用料金制を採用している場合のみ評価		B	
収入を増加するための具体的な取組みがなされ、その効果が得られたか。	B	収入の増加のため対策実施。	通園児の出席率向上の努力を行っている。
[改善項目]		児童福祉法改正に伴う加算申請の検討。	継続して通園児の出席率向上の取り組みの実施。
(3) 収支のバランスなど 利用料金制を採用している場合のみ評価		A	
収支のバランスが適切であったか。	A	経費の効果的、効率的執行が行われている。	経費の効果的、効率的執行が行われている。
経費の効果的、効率的な執行が行われたか。	B		
収支の内容に不適切な点はなかったか。	A		
[改善項目]		平成24年度以降に「事業運営安定化事業費」が見直されることを想定した事業の安定化。	法改正等による臨時交付金の減などの際に収支バランスがくずれないように努力が必要。

3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み【適正性】	A		
(1) 管理運営の実施状況	A		
施設の管理運営には、適切な人員配置がされたか。	B	理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等専門職の増員。	理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の配置。施設職員はもとより保護者を含めた研修を実施している。
業務に必要な研修・教育が適切に行われたか。	A		
施設の維持管理が適切に行われたか。	A		
指定管理者の提案による新たな取り組みは実施されたか。	B		
[改善項目]		適正な職員配置。	今後、児童発達支援センターとしての業務遂行可能な適正な人的配置が必要である。

(2) 個人情報の保護、安全対策、危機管理体制、平等利用など		A	
施設の設置目的に応じた効果的な利用者への情報提供・広報活動が十分になされたか。	A	安全対策、消防訓練等適切な実施。	「ひやりはっと」の実施等で安全対策の充実、消防訓練を実施している。
施設利用者の個人情報の取扱いが適切に行われたか。	A		
日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。	B		
防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。	A		
事故発生時や非常災害時の対応が適切であったか。	B		
利用者を限定しない施設では、利用者が平等に利用できるよう配慮されたか。			
利用者が限定される施設では、利用者の選定が公平で適切になされたか。	A		
[改善項目]		有効性、効率性、適正性に努めているが、適正な人的配置が必要。	今後も継続して安全対策、消火訓練を実施していく。
総合評価			
評価ランク	A	<p>[所見] 早期療育対象児童の増加、発達障がい児支援の必要性等取組課題が多くなっている。</p> <p>[改善項目] 適正な人的配置。</p>	<p>[所見] 家族支援・育児支援を含めた早期療育が必要な児童数の増加に伴う課題がある。</p> <p>[改善項目] 施設の機能として地域の支援に必要な児童への療育サービスの提供、また法改正に伴う今後の業務の増加に対応できる適正な人的配置が必要である。</p>